

【改定説明資料】

みやま市国土強靱化地域計画

改定について

令和8年3月

みやま市

1 はじめに

1-1. 計画改定の趣旨

東日本大震災では、未曾有の被害が広範囲にわたり発生し、我が国の社会・経済システムの脆弱性が露呈した。また、近年の気候変動に伴い、全国各地で大型台風や集中豪雨による甚大な被害が発生しており、これまでの復旧・復興を中心とした「事後対策」ではなく、平常時からの「事前防災・減災」の重要性が認識されることとなった。

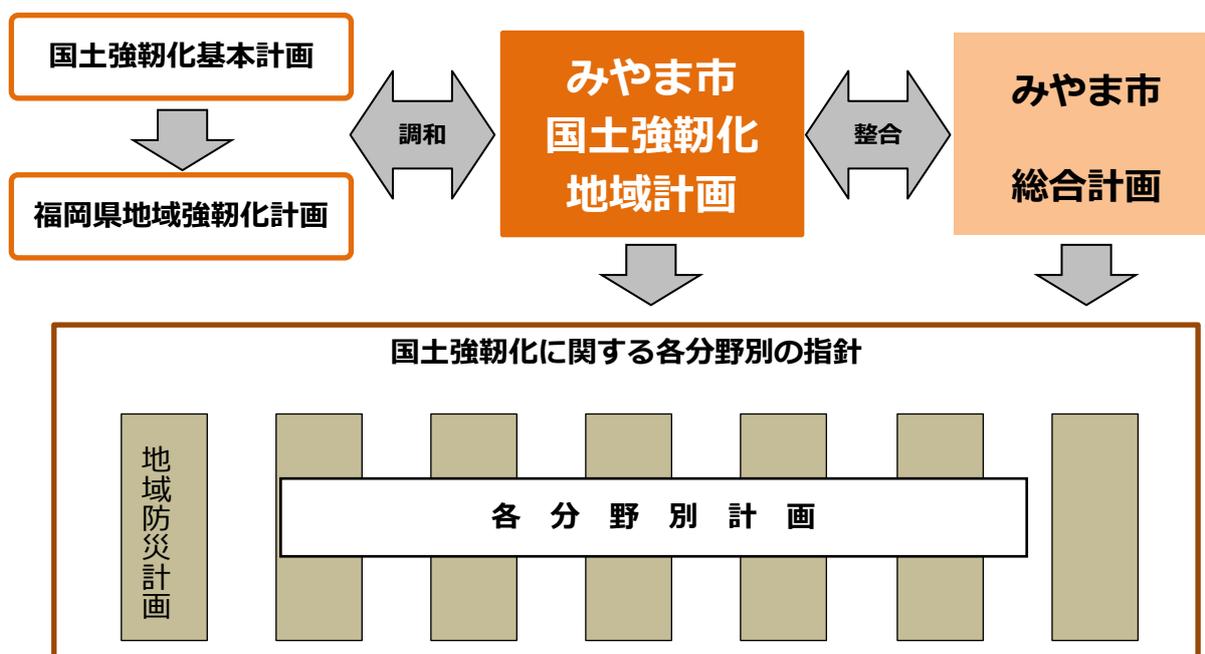
こうした状況を踏まえ、国では、強くしなやかな国づくりを進めるため、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下、基本法）が施行され、平成26年6月に「国土強靱化基本計画」（以下、基本計画）を策定した。みやま市においても、地域の実情に応じた強靱化を計画的に推進するため、令和3年3月に「みやま市国土強靱化地域計画」を策定し、災害に強いまちづくりの推進を図ってきた。

しかし、計画策定後にも、自然災害の激甚化・頻発化が進展していることに加え、人口減少の進行や、都市基盤の急速な老朽化など、当初は十分に想定していなかった新たな課題が顕在化している。また、デジタル等新技術の発展がめざましく、国土強靱化においてもDXの推進が求められている。これらの社会的変化を踏まえ、令和5年7月に国の基本計画が改定され、強靱化に求められる対策や視点は一層広がっている。

このような状況の変化に対応し、みやま市では、市民の安全・安心の確保と地域の持続的な発展につなげていくため、国の改定内容や新たな地域課題を反映し、国土強靱化地域計画の改定を行う。

1-2. 計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」であり、国の基本計画及び県の国土強靱化地域計画との調和を図りつつ、本市の市政の基本方針である「みやま市総合計画」とも整合を図りながら策定し、「みやま市地域防災計画」や各分野別計画における本市の強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として位置づけるものである。



1-3. 対象とする災害

市民生活や経済活動に影響を及ぼすリスクとしては、大規模な事故やテロ等も想定されるが、本市における過去の災害状況及び国の基本計画や県の地域計画を踏まえ、本計画では、まずは広範囲に甚大な被害が生じる大規模な自然災害を対象とする。

▼自然災害の想定一覧

想定される自然災害
大規模災害全般、地震(巨大地震)、津波、豪雨・洪水・高潮などの風水害、土砂災害、液状化、複合災害

1-3. 近年の国土強靭化推進の情勢

令和5年7月に改定された「国土強靭化基本計画」では、考慮すべき事項や情勢の変化として、「社会情勢の変化（気候変動、SDGs、デジタル技術等）」「近年の災害からの知見」を掲げている。また、基本的な方針の5本柱として、「デジタル等新技術の活用」や「地域における防災力の一層の強化」を新たに掲げている。

▼国土強靭化基本計画の概要（令和5年：内閣府）

新たな国土強靭化基本計画の概要

令和5年7月28日
閣議決定

国土強靭化
NATIONAL RESILIENCE

国土強靭化の基本的考え方（第1章）

○国土強靭化の理念として、4つの**基本目標**を設定し、取組全体に対する**基本的な方針**を定め、国土強靭化の取組を推進

4つの基本目標

①人命の保護	②国家・社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される	③国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	④迅速な復旧復興
---------------	-------------------------------------	------------------------------	-----------------

国土強靭化に当たって考慮すべき主要な事項と情勢の変化

①国土強靭化の理念に関する主要事項 ○「自律・分散・協調」型社会の促進 ○事前復興の発想の導入促進 ○地震後の洪水等の複合災害への対応 ○南海トラフ地震等の巨大・広域災害への対応	②分野横断的に対応すべき事項 ○環境との調和 ○インフラの強靭化・老朽化対策 ○横断的なリスクコミュニケーション（災害弱者等への対応）	新規 ③社会情勢の変化に関する事項 ○気候変動の影響 ○グリーン・トランスフォーメーション(GX)の実現 ○国際紛争下におけるエネルギー・食料等の安定供給 ○SDGsとの協調 ○デジタル技術の活用 ○パンデミック下における大規模自然災害	④近年の災害からの知見 ○災害関連死に関する対策 ○コロナ禍における自然災害対応
--	---	---	---

国土強靭化を推進する上での基本的な方針【5本柱】

国民の生命と財産を守る防災インフラ（河川・ダム、砂防・治山、海岸等）の整備・管理	経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靭化	新規 デジタル等新技術の活用による国土強靭化施策の高度化	災害時における事業継続性確保を始めた官民連携強化	新規 地域における防災力の一層の強化（地域力の発揮）
---	--	-------------------------------------	---------------------------------	-----------------------------------

脆弱性評価（第2章）

○本計画を策定するに当たって脆弱性評価を実施
 ○4つの基本目標の達成のために、6つの「事前に備えるべき目標」及びその妨げとなる35の「起きてはならない最悪の事態」を設定し、12の個別施策分野・6の横断的分野も設定

国土強靭化の推進方針（第3章）

○12の個別施策分野及び6の横断的分野のそれぞれについて推進方針を策定

計画の推進と不断の見直し（第4章）

○PDCAサイクルにより、35施策グループの推進方針、主要施策、重要業績指標等を「**年次計画**」として推進本部が取りまとめ、毎年度、施策の進捗状況を把握
 ○「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」により取組の更なる加速化・深化を図る
 ○社会経済情勢等の変化や施策の推進状況等を考慮し、おおむね5年ごとに、計画内容の**見直し**を行う

12の個別施策分野	1.行政機能/警察・消防等/防災教育等 2.住宅・都市 3.保健医療・福祉 4.エネルギー 5.金融 6.情報通信 7.産業構造 8.交通・物流 9.農林水産 10.国土保全 11.環境 12.土地利用(国土利用)
6の横断的分野	A.リスクコミュニケーション B.人材育成 C.官民連携 D.老朽化対策 E.研究開発 F.デジタル活用(新規)

1

2 計画改定の概要

2-1. みやま市地域強靱化の基本目標

国が基本計画に掲げる基本目標を踏まえ、以下のとおり設定する。(変更なし)

基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること
- ④ 迅速な復旧復興が図られること

2-2. 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

国の基本計画及び「福岡県地域強靱化計画」（今年度改定予定）をふまえ、事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を以下のように設定する。

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
①人命の保護が最大限図られること	1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1 地震に起因する建物・交通施設の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生	
		1-2 津波・高潮による多数の死傷者の発生	
		1-3 広域の河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）	
		1-4 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）による多数の死傷者の発生	
		1-5 情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生	
②市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1 消防等の被災による救助・救急活動の停滞	
		2-2 被災地における医療機能の麻痺	
		2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	
		2-4 被災地における水・食料・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	
		2-5 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	
		2-6 大規模な自然災害と感染症との同時発生	
③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること	3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下	
		4 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	4-1 情報通信・放送ネットワークの麻痺・長期停止等による災害・防災情報の伝達不能
			4-2 エネルギーの長期にわたる供給停止
			4-3 上下水道施設の長期にわたる機能停止
④迅速な復旧復興が図られること	5 経済活動を機能不全に陥らせない	4-4 交通インフラの長期にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響	
		6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	5-1 サプライチェーンの寸断、金融サービスの機能停止、風評被害等による経済活動の機能不全
			5-2 有害物質の大規模な流出・拡散による被害の拡大
			5-3 食料等の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響
5-4 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下			
④迅速な復旧復興が図られること	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	
		6-2 復旧を支える人材等の不足により復興できなくなる事態	
		6-3 災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ	
		6-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失	
		6-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	

【参考】新旧対照表

みやま市現計画

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 地震に起因する建物・交通施設の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生
	1-2 津波・高潮による多数の死傷者の発生
	1-3 広域の河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生
	1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
	1-5 情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地における水・食料・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-3 消防等の被災による救助・救急活動の停滞
	2-4 被災地における医療機能の麻痺
	2-5 被災地における疫病・感染症の大規模発生
	2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による機能の大幅な低下
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 情報通信・放送ネットワークの麻痺・長期停止等による災害・防災情報の伝達不能
5 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1 エネルギーの長期にわたる供給停止
	5-2 上水道等の長期にわたる供給停止
	5-3 汚水処理施設等の長期にわたる機能停止
	5-4 交通インフラの長期にわたる機能停止
	5-5 防災インフラの長期にわたる機能不全
6 経済活動を機能不全に陥らせない	6-1 サプライチェーンの寸断、金融サービスの機能停止、風評被害等による経済活動の機能不全
	6-2 食料等の安定供給の停滞
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂等による多数の死傷者の発生
	7-2 有害物質の大規模な流出・拡散による被害の拡大
	7-3 農地・森林等の荒廃
8 社会・経済が迅速かつ十全より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ
	8-2 復旧を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
	8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
	8-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

みやま市新計画案

リスクシナリオ	事前に備えるべき目標
1-1 地震に起因する建物・交通施設の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生	1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
1-2 津波・高潮による多数の死傷者の発生	
1-3 広域の河川氾濫等に起因する浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）	
1-4 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）による多数の死傷者の発生	
1-5 情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生	
2-1 消防等の被災による救助・救急活動の停滞	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
2-2 被災地における医療機能の麻痺	
2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	
2-4 被災地における水・食料・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	
2-5 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	
2-6 大規模な自然災害と感染症との同時発生	
3-1 行政機関の職員・施設の被災、関係機関間の連携・支援体制の不備による行政機能の大幅な低下	3 必要不可欠な行政機能は確保する
4-1 情報通信・放送ネットワークの麻痺・長期停止等による災害・防災情報の伝達不能	4 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
4-2 エネルギーの長期にわたる供給停止	5 経済活動を機能不全に陥らせない
4-3 上下水道施設の長期にわたる機能停止	
4-4 交通インフラの長期にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響	
5-1 サプライチェーンの寸断、金融サービスの機能停止、風評被害等による経済活動の機能不全	
5-2 有害物質の大規模な流出・拡散による被害の拡大	
5-3 食料等の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
5-4 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下	
6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	
6-2 復旧を支える人材等の不足により復興できなくなる事態	
6-3 災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ	
6-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失	6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
6-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	

2-3. リスクシナリオごとの強靱化施策の推進方針

国の基本計画改定内容や、担当各課のこれまでの施策取組状況、今後の意向等を踏まえ、リスクシナリオごとの推進方針の更新を行った。(資料2)

2-4. 施策推進に当たっての目標値の設定

重要業績指標 (KPI) について、下記の通り設定する。

事前に備えるべき目標	指標名	担当課	単位	基礎		目標	
				年度	値	年度	値
1 あらゆる自然災害に対し、 直接死を最大限防ぐ	住宅用火災報知器の設置率	予防課	%	R6	88	R10	90
	各種計画に基づく市営住宅の建替え・改修箇所数	都市計画課	団地	R6	-	R11	4
	空き家バンク登録数	都市計画課	件	R6	59	R11	80
	空き家バンク成約件数	都市計画課	件	R6	40	R11	50
	都市公園施設長寿命化修繕計画による修繕箇所数	都市計画課	箇所	R6	1	R11	5
	各種計画に基づく市営住宅の建替え・改修箇所数	都市計画課	団地	R6	-	R11	4
	民間施設との施設利用協定数	地域・防災課	件	R6	5	R11	11
	個別避難計画作成率	地域・防災課	%	R6	57'	R11	80
2 2 救助・救急、医療活動 が迅速に行われるとともに、 被災者等の健康・避難 生活環境を確実に確保する ことにより、関連死を最大 限防ぐ	消防水利の充足率	総務課(消防)	%	R6	77.8	R10	80
	消防団員の充足率	総務課(消防)	%	R6	93	R11	95
	消防団協力事業所の認定数	総務課(消防)	事業所数	R6	10	R11	15
	「消防団応援の店」事業所登録数	総務課(消防)	事業所数	R6	4	R11	10
	自主防災組織の組織率	地域・防災課	%	R6	67'	R10	85
	防災士の養成人数	地域・防災課	人	R6	69	R10	100
	蓄電池設置補助数	環境政策課	件	R6	194	R11	320
	3 必要不可欠な行政機能は確 保する	災害対策本部運営訓練	地域・防災課	回	R6	1	R10
災害時受援計画に基づく訓練		地域・防災課	回	R6	0	R10	2
4 情報通信サービス、電力等 ライフライン、燃料供給関 連施設、交通ネットワーク 等の被害を最小限に留める とともに、早期に復旧させ る	市公式LINE友だち数	地域・防災課	人	R6	5,949	R11	8000
	管路の耐震適合率	上下水道課	%	R6	14.4	R10	18.0
	合併処理浄化槽設置基数	上下水道課	基	R6	78	R10	6,300
	橋りょう個別施設計画による修繕箇所数	建設課	箇所	R6	9	R11	10
	橋梁点検実施数	建設課	箇所	R6	1058	R11	1,058
	道路改良率	建設課	%	R6	53.7	R11	55
5 経済活動を機能不全に陥ら せない	河川・水路の水質検査の改善 (BOD * 5 mg /L 以下のきれいな水の箇所数)	環境政策課	BOD	R6	20	R10	22
6 社会・経済が迅速かつ従前 より強靱な姿で復興できる 条件を整備する	地区防災計画の作成	地域・防災課	地区数	R7	3	R11	43